

※ 登録番号	第1384号 (令和6年10月 2日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	かぶしきかいしゃ たかのふどうさんこんさるていんぐ 株式会社 高野不動産コンサルティング	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	たかの ゆうき 高野 友樹	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
たかの ゆうき 高野 友樹	代表取締役	常勤
たかの あや 高野 彩	取締役	非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
たかの ゆうき 高野 友樹 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	助言並びに投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社 高野不動産コンサルティング	令和6年7月8日	160-0023 東京都新宿区西新宿3-9-1-5F 電話：03-6258-2768 FAX：03-6258-2769
計 1 店		

9.業務の方法

1、投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う ①種類：限定なし ②規模：限定なし ③所在する地域：限定なし
2、助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3、報酬体系は、 単発的な取引に係る助言では検討物件価格の1～3%、一定期間継続的な資産運用に係る助言では月額3万円（税別）を定価として、顧客の保有資産あるいは業務量に応じて別途相談とする。 但し、詳細は、契約締結時に決定する。
4、報酬の受領時期は、単発的な取引に係る助言では業務完了時とする。一定期間継続的な資産運用に係る助言では月に一回、契約締結時に定める支払い日とする。

1 0 .既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許		
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1 .不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- ・不動産テック事業
- ・WEB、不動産メディアでの執筆および監修
- ・セミナーでの講演
- ・不動産コンサルティング

1 2 .主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割 合	住 所
たかの ゆうき 高野 友樹	600,000円	100%	東京都

1 3 .役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
-	-